

平成 29 年度 事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 日本海難防止協会

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本財団助成事業)

- 1 海難防止等情報の発信・啓発 1

(日本海事センター補助事業)

- 2 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査 1
3 入出港等航行援助業務に関する調査 1
4 港湾計画の調査検討 2
5 海難防止等調査研究団体連絡調整事業 2

(一般事業)

- 6 全国海難防止強調運動実行委員会の開催 2
7 ミニボート利用者に関するアンケート調査 3

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(一般事業)

- 海難・油濁事故・HNS 漏洩事故等の情報整理 3

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動 4
2 海事の国際的動向に関する調査研究 7

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援 8

(地方公共団体（富山県）補助事業)

- 4 北西太平洋行動計画推進協力事業 8

IV 受託事業 8～11

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本財団助成事業)

1 海難防止等情報の発信・啓発

海難事故の撲滅と海洋汚染の防止、さらには海事思想の普及と高揚には、海事関係者にとって有意義かつ必要な情報を、広く適時、適切に発信・周知することが極めて有効であることから、当協会の「海と安全」にて、その時々ニーズに対応した特集を組み、専門的に掘り下げた内容に加え、広く海事思想の普及を図るための特集号も作成し、効果的な配信を行った。

平成 29 年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「海に行って遊んでみよう！」
- ・秋号(9月) 特集「最新のクルーズ船事情と課題」
- ・冬号(12月) 特集「東京湾海上交通管制の一元化運用開始」
- ・春号(3月) 特集「人と海に未来を 協会創立 60 周年」

なお、夏号は、海上保安庁が実施する安全教室などのイベントはじめ、海に関するイベントで活用した。

(日本海事センター補助事業)

2 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

我が国における沿岸海域及び主要湾内域では、航行船舶が輻輳すると共に、漁業操業が活発に行われており、こうした海域での安全確保を図っていくためには、海運関係者及び漁業関係者の安全確保、海域利用に関する相互理解の向上が重要である。特に、現場で運航・操業に従事している実務者にまで共通の認識を持つことが極めて重要であることから、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて定期的に安全対策を協議する「海運・水産関係団体連絡協議会」を開催し、現場の実務関係者が広く共通の認識を持ちつつ、海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について調査・検討を行っているものである。

平成 29 年度は、瀬戸内海の西側海域を対象として、漁種ごとの操業方法、操業時期・時間帯、操業海域等について漁業関係者等にヒアリング調査を行い、それらの情報を漁業操業情報図として取りまとめた。

3 入出港等航行援助業務に関する調査

近年、わが国の港湾は、入港船舶及び機能の多様化に対応するための工事が活発で、形状の変貌などが著しく、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっている。本調査は、これら港湾における水先に関する諸問題について調査を行い、船舶の航行の安全に資することを目的として実施するものである。

平成 29 年度は、平成 28 年度に引き続き、水先人による大型客船きょう導時の安全且つ円滑な入出港操船に資するため、船舶の諸元、操縦性能、各港湾の航行安全対策の分析等を行い、出入港に関する留意事項等を取りまとめた。

4 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される「港湾専門委員会」において、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するための検討を行っている。なお、必要に応じて、現地調査や現地関係者の意見聴取を実施している。

平成 29 年度は、港湾専門委員会を 2 回開催し、7 港湾の港湾計画の改訂及び一部変更についての調査検討を実施した。

- ・ 1 回港湾専門委員会（11 月 1 日） 3 港
浜田港、青森港、清水港
- ・ 2 回港湾専門委員会（3 月 6 日） 4 港
須崎港、福山港、松山港、鹿児島港

5 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

本事業は、各種海難の多発及び海上交通環境の変化に対応して、海難防止等の専門的調査及び啓蒙活動が重要視されている状況に鑑み、全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関する相互調整を緊密に図り、更に、海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するため、全国の海難防止団体、小型船安全協会等 14 団体の関係者による連絡調整会議を年に 1 回開催し、海難防止等に関する調査研究及び周知・啓蒙活動等に係る相互調整及び情報交換を実施するものである。

平成 29 年度は、「平成 29 年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を 11 月 21・22 日に、東京において開催した。

(一般事業)

6 全国海難防止強調運動実行委員会の開催

海の事故を防止するには、船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリンレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対して、広く海難防止思想の普及、高揚を図る必要がある。

このため、官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を

防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動を展開しているものである。

平成 29 年度は、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」及び「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を重点事項（28～30 年度）とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となって同運動を推進した。

なお、平成 29 年度からは、運動名を「海の事故ゼロキャンペーン」に統一して同運動の更なる浸透を図った。

当協会では、東京地下鉄株式会社の協力を得て、ポスターを東京メトロ全駅(160ヶ所)に掲示した。

7 ミニボート利用者に関するアンケート調査

一定の長さ・出力以下で船舶検査・操縦免許が無くても操船できるミニボートは、早急に普及している一方、海上保安庁の統計によれば海難事故が増加傾向にある。これまでミニボートの利用実態や実態調査が行われていなかったことから、海上保安庁と協力し、ミニボート利用者に対し、活動実態、安全意識及び要望等について、当協会ホームページ等を活用したアンケート調査・回答の集計を行い、とりまとめた結果については、海上保安庁等が策定予定のウォーター・セーフティ・ガイドの基礎資料とした。

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(一般事業)

海難・油濁事故・HNS 漏洩事故等の情報整理

重大な海難・油濁事故・HNS 漏洩事故等に関する情報を整理した(継続整理中)。

また、これらの情報は、必要に応じて、NOWPAP MERRAC (海洋環境緊急時準備・対応に関する地域活動センター (韓国)) 等に提供した。

Ⅲ 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1 海上安全に関する国際情報収集活動

【欧州（ロンドン連絡事務所）における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

① 国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団を補佐し、我が国の意見の実現に努めた。

- ・ 第98回海上安全委員会 (MSC98) (6月12日～16日)
- ・ 第71回海上環境委員会 (MEPC71) (7月3日～7日)
- ・ IMO/IHO合同小委員会 (10月16日)
- ・ 第29回臨時理事会 (11月23日、24日)
- ・ 第5回設計・設備小委員会 (SDC5) (1月22日)
- ・ 第5回汚染防止・対応小委員会 (PPR5) (2月5日～9日)
- ・ 第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR5) (2月19日～23日)

② 関係海上保安機関による会議、セミナー等出席、欧州の海事関係者との意見交換等を通じて海上安全に係る最新の動向を収集した。

- ・ 世界海上保安機関長官級会合事前調整及び海外海上保安機関の国際協力に関する意見・情報交換 (5月29日～6月10日 チリ、アルゼンチン、ポルトガル、アイルランド、トルコ)
- ・ 世界海上保安機関長官級会合 (9月12日～14日 東京)
- ・ IMSO セミナー (2月15日、16日 ロンドン)
- ・ ITLOS セミナー (3月17日 ハンブルグ)

(2) 調査研究

- ・ 欧州の海事政策に関する調査
- ・ 海上保安の国際協力に関する調査

(3) ニュース等の発信

現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「LR0 (London Representative Office) News Topics」として発信した。

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

① マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡」という。）航行援助施設基金に関して、関係会議に出席し、沿岸三国（シンガポール（海事港湾庁:MPA）、マレーシア（海事局）、インドネシア（海運総局））、国際海運団体関係者との意見交換、情報収集等を実施した。

- ・第18回マ・シ海峡航行援助施設基金委員会（4月11～12日 シンガポール）
- ・第19回マ・シ海峡航行援助施設基金委員会（9月14～15日 シンガポール）
- ・第10回マ・シ海峡協力フォーラム（10月2～3日 マレーシア）
- ・第42回沿岸三国技術専門家会合（10月5～6日 マレーシア）
- ・第10回プロジェクト調整委員会会合（10月4日 マレーシア）
- ・インドネシア（海運総局）（4月11日、8月15日ほか）
- ・マレーシア（海事局）（4月11日、7月5日ほか）
- ・シンガポール（海事港湾庁）（4月11日ほか）
- ・国際海運団体（4月11日ほか）
- ・ANF 関連民間会社 Witherby Publishing Group（4月11日ほか）
- ・マラッカ海峡協議会（4月11日ほか）
- ・国土交通省海事局（4月11日ほか）

② マ・シ海峡沿岸国を含む東南アジア諸国の関係政府機関及び関連民間機関等を訪問し、情報収集、意見交換及びネットワーク構築を実施した。

- ・インドネシア（マラッカ海峡協議会によるブイ点検作業確認）（5月17日）
- ・シンガポール（警察沿岸警備隊）（7月18日ほか）

③ アジア地域で開催される以下のセミナー及びシンポジウム等に出席し、情報収集、意見交換及びネットワーク構築を実施した。

- ・在星インドネシア大使主催レセプション出席、意見交換（8月18日）
- ・東南アジア研究所（ISEAS）主催セミナー出席、意見交換（10月23日）

④ ミクロネシア地域における海上保能力強化のための支援活動に関して、ミクロネシア3国、米国、豪州政府関係者等を訪問し、情報収集、意見交換、関係会議等を実施した。

- ・パラオ共和国政府関係者との意見情報交換（4月26日ほか）
- ・ミクロネシア連邦政府関係者との意見・情報交換（12月12日ほか）
- ・マーシャル諸島共和国政府関係者との意見・情報交換（5月23日ほか）
- ・パラオ政府、豪州国防省、日本財団・笹川平和財団との間の3者協議

(Trilateral Working Group) (米国関係者オブザーバー出席) 出席

(6月16日 パラオ)

・パラオ海上法令執行部職員に対する海上保安業務研修

(9月25日～26日 徳山)

(2) 調査研究

① マ・シ海峡関連

マ・シ海峡の航行安全・海洋環境保全対策に係る沿岸三国と利用国・利用者との協力問題に関連し、2007年9月に開催されたIMOシンガポール会議において打ち出されたマラッカ・シンガポール海峡における国際的な協力枠組みである「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、沿岸国政府、国際海運団体及び船主協会等関係者との情報・意見交換、関連施設の視察、会合等への出席を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理を行った。

基金委員会等関連の会合等に伴い、沿岸三国との打合せを緊密に行い、基金の現状及び動向の把握、これらの情報提供、それらを踏まえた施策提案・調整に努め、もってマ・シ海峡の航行安全・海洋環境保全対策の促進を図った。

② ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

ミクロネシアにおける海上保安能力強化支援の事業については、パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国の海上保安体制の強化に関して、現地海上保安機関のニーズ調査や支援策の調整等を行った。

特に、パラオ共和国については、支援事業に関係する会合として、Trilateral Working Group に出席し、情報収集、意見交換及び調整等を実施し、事業の円滑な進行に努めた。また、事業に関連し、3隻目の小型パトロール艇及び巡視船・庁舎・棧橋の供与を行い、飛躍的に装備の充実を図ることができた。また、パラオ海上法令執行部の職員に対し、海上保安庁の協力を得て業務研修を実施し、もって海上保安能力の向上を図った。

(3) ニュース等の発信

① マラッカ・シンガポール海峡レポート2018 (2017年の連絡事務所の活動報告)

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

② Singapore Representative Office News (「SRO ニュース」) の発信

現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「SRO ニュース」として発信した。本年は特に、南太平洋島嶼国まで対象を広げて情報収集を実施した。

2 海事の国際的動向に関する調査研究

【海上安全関係】

(1) 委員会の開催

IMO の MSC98 及び NCSR5 において審議される議題に的確に対応するために委員会を開催し、対処方針を検討した。また、IMO の各委員会における審議概要を報告し、官民による意見交換を実施した。

- ・海事の国際的動向に関する調査研究委員会 (海上安全関係)

第1回 6月2日 第2回 2月7日

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・第98回海上安全委員会 (MSC98) (6月7日～16日)
- ・第5回航行安全・無線通信・搜索救助小委員会 (NCSR5) (2月19日～23日)

この他、「海上遭難通信の国際的動向」をテーマとして、韓国で開催されたコスパス・サーサット第7回北西太平洋地域会合に参加し、SOLAS 条約に定める「海上における遭難及び安全に関する世界的な制度」(GMDSS) の中核をなすコスパス・サーサット・システムの新システムへの移行について情報収集を行った。

また、フィリピンで開催された「ASEAN 海上交通ワーキンググループミーティング」に出席し、ASEAN 各国における海上交通の状況について情報収集に努めた。

【海洋汚染防止関係】

(1) 委員会の開催

MEPC71 及び PPR5 において審議される議題に的確に対応するために委員会を開催し、対処方針を検討した。また、同委員会において審議概要を報告し、官民による意見交換を実施した。

- ・海事の国際的動向に関する調査研究委員会 (海洋汚染防止関係)

第1回 6月27日 第2回 1月26日

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に務めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・ 第 71 回海洋環境保護委員会 (MEPC71) (7 月 3 日～7 日)
- ・ 第 5 回汚染防止・対応小委員会 (PPR5) (2 月 5 日～9 日)

この他、「海外での油濁汚染対応」をテーマとして、米国で開催された「International Oil Spill Conference」及び英国で開催された「Interspill」に参加し、米国及び欧州における油濁対応に関する情報収集を行った。

3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援

平成 29 年度は、ミクロネシア 3 国(パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国)に供与した小型パトロール艇計 6 隻について、以下の事項を実施した。

- ・ 小型パトロール艇の定期整備、修理
- ・ 運用諸経費の支援 (燃料費、整備費、通信費等)
- ・ 研修 (小型パトロール艇整備、機関)

また、40m 型巡視船の建造、係留施設建設及びパラオ海上法令執行部等庁舎の建築が完工し、2017 年 12 月末にパラオ共和国への引渡しが完了した。40m 型巡視船については通信費及び燃料費の支援も開始している。

(地方公共団体 (富山県) 補助事業)

4 北西太平洋行動計画推進協力事業 (NOWPAP)

本事業は、日本海を取り巻く日本・中国・韓国・ロシアの 4 カ国による国際連合環境計画 (UNEP) の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) の実施機関 (国連出先機関) として富山県に設置された富山調整事務所 (地域調整ユニット (RCU) 富山) への支援を行うものである。

当協会は日本海を取り巻く国際連合環境計画の枠組みに関する情報の収集を行い、RCU 富山事務所への支援を行うことにより、日本海の環境保全に寄与した。

IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の 16 件の事業を実施した。
(海上保安庁)

1 小型船舶事故防止対策につながる調査項目等の調査・研究等業務

海上保安庁では、第 10 次交通安全基本計画において長期的な目標として「2020 年代中に現在の船舶事故隻数を半減 (約 1,200 隻) することを目指し、平成 32 年ま

で少なくとも 2,000 隻以下とする」を掲げ事故防止対策に取り組んでいるところである。

このような状況を踏まえ、海上保安庁からの委託により、海上保安庁における海難の考え方、政策目標とする海難及び事故防止対策に結びつく海難調査等のあり方等について検討するため、平成 28 年度に「海難調査等のあり方に関する調査検討会」を開催し、一定の方向性についてとりまとめた。

平成 29 年度においては、海上保安庁からの委託により、平成 28 年度にとりまとめられた内容等を踏まえ、事故防止対策に結びつく海難（船舶事故・人身事故）調査項目の見直し等に係る調査・研究を行った。

2 ASEAN 加盟国における海上交通に関する法制度調査業務

ASEAN 加盟国が海上交通法令を整備する際の指針となるガイドラインの基礎資料収集のため、同加盟国における海上交通に関する法整備状況等を調査した。

3 港則法危険物の選定に関する調査検討業務

「国際バルクケミカルコード」（IBC コード）の改正に伴い、港則法に基づき新たに規制すべき危険物の選定等を行った。

（地方公共団体）

1 稚内港船舶航行安全対策調査業務

稚内港における大型旅客船の受入れ計画及び稚内港の自然環境、航行環境等を踏まえ、対象船舶の入出港操船の安全性を検討するため、ビジュアル操船シミュレーションを実施して、風波浪が入出船操船に与える影響等を調査し、入出港に必要な航行安全対策を策定した。

2 函館港船舶航行安全対策検討業務

函館港若松ふ頭の整備に伴い、大型クルーズ客船が入出港する際に他の航行船舶に及ぼす影響や若松ふ頭および港町ふ頭への離着岸時および係留中の安全対策について検討し、必要な航行全対策を策定した。

3 気仙沼港燃油供給施設に係る船舶航行安全対策調査

気仙沼港朝日町地区に計画されている「燃油供給施設」を利用する船舶の入出港操船及び係留の安全性を調査・検討すると共に、「燃油供給施設」の建設工事における周辺海域を航行する船舶へ与える影響を調査して、必要な航行安全対策を策定した。

4 仙台塩釜港（石巻港区）大型旅客船航行安全対策調査業務委託

仙台塩釜港石巻港区における大型旅客船の受入れ計画及び石巻港区の自然環境、航行環境等を踏まえ、対象船舶の入出港操船の安全性を検討するため、ビジュアル操船シミュレーションを実施して、入出港に必要な航行安全対策を策定した。

5 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

NOWPAP の活動は大きく四つの事業に分けられ、それぞれの事業活動拠点として4ヶ国（日本、韓国、中国、ロシア）に一つずつ、計四つの地域活動センター（RAC）が設置されている。

これら各 RAC の機能や最新の取り組み等について調査を行なった。

(法人等)

1 沿岸域環境情報マップの作成

国家石油備蓄基地（苫小牧東部・福井）に関して、万が一、油流出事故が発生した場合に備えて、発生した場合に迅速かつ的確な防除活動を実施し、油流出事故による被害を局限化するため、周辺地域の生態系、水産資源、海岸線利用状況等に関する情報を示す「沿岸域環境情報マップ」を作成した。

2 世界海上保安機関長官級会合開催に伴う業務

日本財団と海上保安庁が共同で開催した「世界海上保安機関長官級会合」に関して、世界各国の長官級の招聘に伴う補助及び会合に関連したイベントの運営等を行った。

3 液化水素の荷役等の運用に係る安全性検討及び運用基準の策定

液化水素運搬船の運用は世界初の事例となることを勘案し、特定の港湾を想定しない一般的調査検討と、モデル港として神戸港を想定した調査検討を行っている（平成 30 年度においても継続実施）。

4 次世代浮体式洋上風力発電システム実証実験に係る船舶航行安全対策検討業務

NEDO（(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構）が北九州にて計画している次世代風力発電施設の稼動開始後および各種工事中の船舶航行安全対策の検討を行っている（平成 30 年度においても継続実施）。

5 クルーズ船の安全な航行に必要な施設規模等の検討業務

我が国への寄港が見込まれる代表的な船型を類型化、出入港時の AIS データ解析などを行い、クルーズ船の航行に必要な施設規模等の検討を行った。

6 気仙沼湾横断橋（仮称）架橋に係る船舶航行安全対策調査

気仙沼湾横断橋（仮称）架橋において、平成 30 年度以降に計画されている主塔架設等の上部工施工計画の概要を整理し、平成 30 年度施工計画をふまえた工事中の安全対策を策定するとともに、今後の検討課題を整理した。また、関係者へヒアリングを行い、工事中の安全対策の見直しの必要性について検討した。

7 ベトナム国海上保安能力強化事業準備調査

ベトナム政府から日本政府への要請に基づき、ベトナム政府への巡視船の供与、職員の能力向上、人材育成のための技術協力、両国関係機関における経験の共有、共同訓練の実施等について、今後の支援の方向性、実施上の課題及び解決策を検討するための情報収集・確認調査を実施した。

8 マレーシア経済社会開発計画に係るアドバイザー業務及び施工監理業務

マレーシア政府から日本政府への要請に基づき、解役後にマレーシア政府に贈与される海上保安庁の巡視船 2 隻について、必要となる整備・改修工事の実施及びマレーシアまで回航してマレーシア政府へ引き渡すまでの必要となる作業のアドバイザー業務及び施工監理業務を実施した。